

平成24年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成23年度分)

はじめに

武雄市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」を目指すとし、その方向として示されている「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、教育の基本方針を「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」と定め、

「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」

「生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」

「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」

「安全・安心な教育環境の整備」

「市民総参加による教育の推進」

の5つの基本目標を掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

一方、教育委員会が効果的な教育行政を推進していくためには、自らの活動を点検・評価し、公表することが重要です。

このため、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として、議会に提出するとともに、市民の皆様へ公表することとされています。

このことから、教育委員会では、平成23年度に実施した各種の事務事業が効率的かつ、有効的に行なわれてきたかを点検・評価し、課題や取組みの方向性について、点検評価報告書としてまとめました。

この点検・評価結果を、市民の皆様へ公表するとともに、今後の武雄市教育行政の一層の充実、推進へとつなげていき、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向けて努めていきたいと考えています。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成24年9月

武雄市教育委員会

＜ 目 次 ＞

1 点検・評価に当たって	2
・平成23年度武雄市の教育施策の体系	3
2 平成23年度の具体的施策、自己評価と今後の課題 及び外部評価委員の意見等	4
・基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進	4
・基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進	9
・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	14
・基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備	16
・基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進	18

1 点検・評価に当たって

1 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成23年度武雄市の教育基本方針に基づき実施した学校教育関係、生涯学習・スポーツ関係、歴史・文化関係及び地域との連携等の各種事務事業を対象としました。

2 点検評価の方法

(1)点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や問題点、今後の改善点について示すこととしました。

(2)点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見、助言をいただきました。

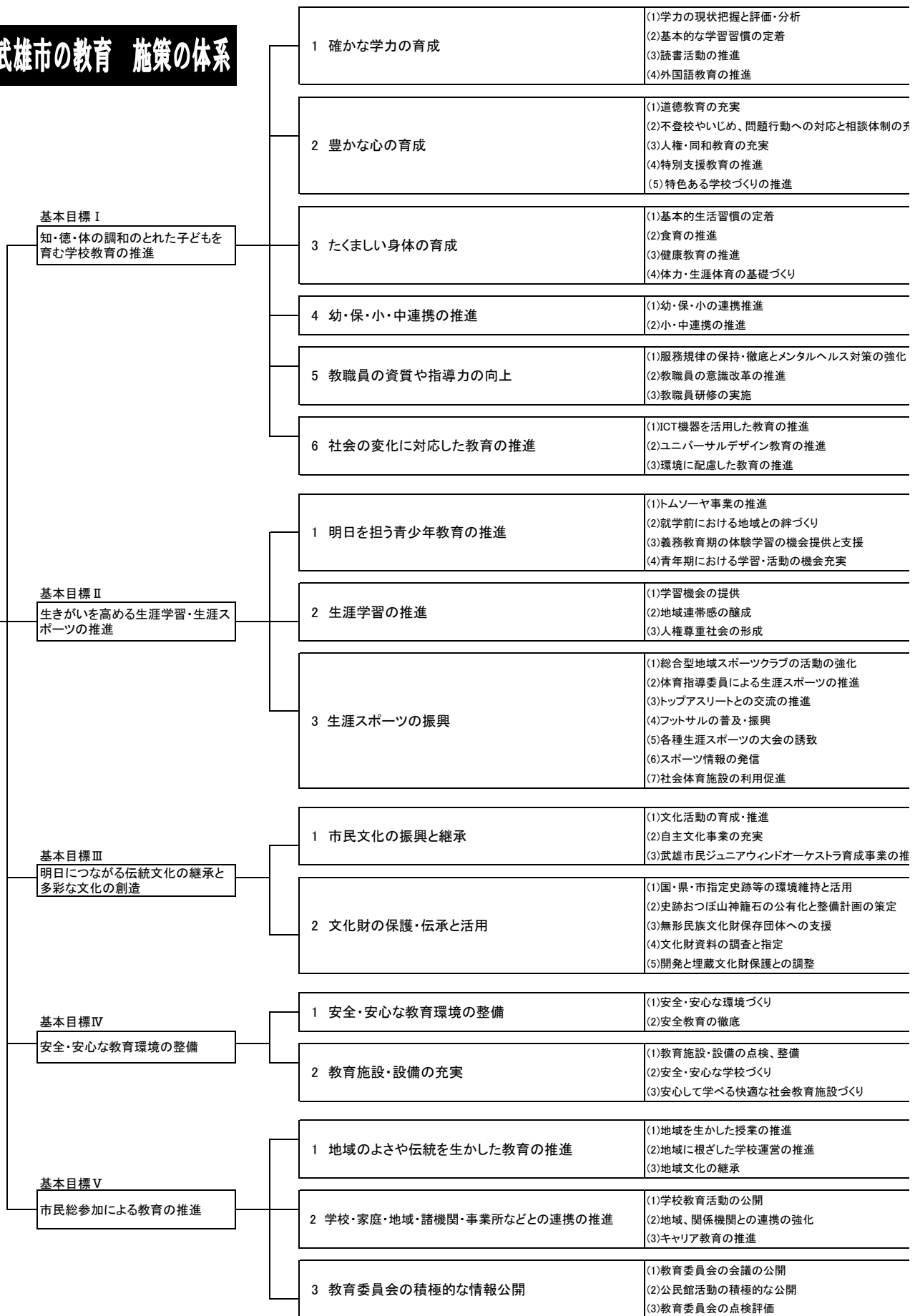
評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	上野景三
副委員長	貝原良太
委員	黒髪寛延
委員	田中友子
委員	江口敬子

(順不同、敬称略)

H23 武雄市の教育 施策の体系

歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して



2 平成 23 年度の具体的施策、自己評価と今後の課題及び外部評価委員の意見等

基本目標 I 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

【基本方針】

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかげがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取り組みを進めていきます。「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育む学校教育を推進します。

【平成 23 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 確かな学力の育成

(1) 学力の現状把握と評価・分析

NRT（注 1）や CRT（注 2）、県学習状況調査等の結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、全国学力・学習状況調査で県平均を上回るよう指導の充実を図ります。

注 1)NRT:受験した集団の中での学力や学習結果を確認し、指導に役立てるための検査

注 2)CRT:学習内容の到達状況を把握し、未到達の児童生徒への指導方法改善を図るための検査

(2) 基本的な学習習慣の定着

「ノーテレビデー」を勧め、家庭学習の習慣を身に習慣を身に付けさせます。

(3) 読書活動の推進

① 朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通じて、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。

② 読書の楽しさと必要性を伝えながら読書意欲の向上を図ります。また、市立図書館との連携と活用を推進します。

(4) 外国語教育の推進

A L T の活用、「英語ノート」の活用や「プリント学習」の重点実施など、外国語活動を推進します。

2 重点事項 2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

「心のノート」や体験活動を生かして、心に響く道徳教育を目指します。また、全学校において「道徳の時間」の充実に努め、その時間確保とともに保護者へ授業を公開します。

(2) 不登校、いじめ及び問題行動への対応と相談体制の充実

学校・家庭・地域等が連携して「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。また、不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関と連携した取り組みを進めます。

(3) 人権・同和教育の充実

人権・同和教育への理解を深めるため、校内外での研修を積極的に行い、指導の充実に努めます。

(4) 特別支援教育の推進

「学校生活支援事業」「特別支援学級補助員配置事業」を進め、障がいを持つ児童生徒に対

して、きめ細かな指導・支援を行います。

(5) 特色ある学校づくりの推進

学習活動、学校行事など、教育活動において、地域の実態や特性を生かした学校づくりに取り組みます。

3 重点事項3 たくましい身体の育成

(1) 基本的生活習慣の定着

保護者、PTA等との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的生活習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。

(2) 食育の推進

①「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組みます。

②「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。また、学校給食での県産物の利用促進を図ります。

③ 学校給食や体験活動を通じて、食の大切さを学び、地域との交流を深めます。

(3) 健康教育の推進

性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者と一体となって取り組みます。

(4) 体力・生涯体育の基礎づくり

体力テストの結果等を踏まえ、授業等を通して体力向上に努めます。

4 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進

(1) 幼・保・小の連携推進

幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み、計画的に推進します。

(2) 小・中連携の推進

中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組みます。

5 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上

(1) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化

教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努め、労働安全衛生管理規程に基づく体制を充実させメンタルヘルスの対策強化に努めます。

(2) 教職員の意識改革の推進

① 評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。

② 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。また、事務処理の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。

③ 2学期制の利点を生かして、教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う時間を確保するよう努めます。

(3) 教職員研修の実施

教職員の自主的研修の推進及び支援を行い、教師の児童力向上に努めます。

6 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

(1) ICT機器を活用した教育の推進

電子黒板やコンピュータなどを活用した授業により学力向上を推進します。

(2) ユニバーサルデザイン教育の推進

学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取り組みを、関係機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。

(3) 環境に配慮した教育の推進

節電、節水、リサイクルの周知や、学校内外の清掃作業等の取り組みを、関係機関と連携して行い、地球環境に配慮した指導・実践に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 確かな学力の育成について

- ・学力の現状把握と評価分析については、県学習状況調査等の結果分析を教育委員会・学校で行い、対応した。中学3年生へは9月に予算化し、10月より英語スペシャリスト育成プラン、土曜学習会等で発展・補充指導を実施した。学力の向上を目指し、更に指導方法の工夫改善に努めたい。また、学力向上特別委員会を開催し、市全体として取り組むことについて話し合い「漢字・計算検定テスト」「市おすすめの本」の充実など実施した。指導方法の検討、充実では、全学校でほぼ全教諭が研究授業を行い、授業研究会が開催され指導方法の改善、検討がなされた。「私の教育実践」での指導内容の充実がみられた。授業研究会を中心にした指導方法の改善研修は継続的に行なわれるように指導する。さらに、指導案に言語活動面の指導を明示させる。
- ・基本的な学習習慣の定着について、月1回「ノーテレビデー」を小中学校で取り組んだ。毎月調査を行い、校長会で結果を提示し推進した。実施率は、小学校で94%、中学校73%で目標より向上した。中学生の実施率のさらなる向上を図りたい。また、ノーテレビで生まれた時間を有効に活用するため、家庭での読書を推進した。家庭での読書は、図書室の貸出を奨励した。家庭読書は「うちどく」活動を学校に照会し、充実を図りたい。
- ・読書活動の推進は、全小中学校で朝の読書活動を実施し、朝の落ち着いた学習環境につながっている。朝の読書活動は継続して取り組む。読書ボランティアについては、学校との連携を深めて充実を目指す。図書館見学体験を実施し、7校323人の児童生徒が見学・体験を通して関心が高まり、来館者や講座への参加が増えた。また、iPadにMY図書館を登録し、導入校では利用できる環境を整えたので、授業等で活用されている。
- ・外国語教育の推進は、16校でALTを活用。5名のうち市費で2名の新規ALTを直接雇用了。面接での雇用によりいい人材が得られ、学校側の評価も高い。小学校英語活動での更なるALT活用の充実を図りたい。

2 重点事項2 豊かな心の育成について

- ・道徳教育の充実について、ふれあい道徳授業は16校実施した。実施時期や内容の工夫で参観者数の増加を図りたい。心のノートは冊子の配布が急遽中止になったため、市費で購入していた副読本や魅力ある教育学校作りプランで作成した教材を活用した。副読本や魅力ある学校作りでの作成教材を用いた指導方法によって心のノート以上の成果を図る必要がある。
- ・不登校やいじめ、問題行動への対応として、支援事業は当初の計画通りに実施した。不登校は昨年同期比38%減(中学校の減少が大きいが小学校は横ばい状況)だが相当数の児童生徒がいる。訪問による支援やカウンセラーによるカウンセリングも充実してきているが、不登校0を目指して更なる事業の充実と学校への指導を行う必要がある。また、学校適応支援教室事業(スクラム)は、学校復帰ができていない児童生徒が複数名在籍している。完全復帰を目指して実施したい。
- ・人権同和教育の充実について、夏季地区同和研修会に全教員が参加した。担当者の研修会には担当職員を中心に参加し、各学校の人権同和教育は適切に実施された。全教職員の参加を継続し、人権・同和教育の内容の向上を目指していく。
- ・特別支援教育の推進として、生活支援員12名、特別支援学級補助員10名を配置し、「学校生活サポート事業」や「特別支援学級支援事業」を取組み、障害をもつ児童生徒への指導・支援を行った。今後一人ひとりの状況にあった支援の充実を目指す。また、特別支援教育の研修等

に支援員を参加させ、職員の資質を向上させる。

- ・特色ある学校づくりの推進は、申請があった小学校9校、中学校1校で実施した。武雄北中の「夢ハンカチ」事業等、各学校とも成果を収めた。今後全学校での実施に努めていく。

3 重点事項3 たくましい身体の育成について

- ・基本的な生活習慣を身に着けさせるため、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を推進した。特に朝食摂取を呼びかけた。朝食の摂取率は、90%。栄養教諭・栄養職員を中学校区毎に配置し、朝食の内容面も含めて小中を通じた指導を強化していく。
- ・食育の推進として、市内の中学生を対象とした食育課主催の「手作り弁当」コンテストに多くの生徒が出品、市が成果を冊子にまとめて、食育推進につとめた。また、全小中学校で弁当の日を実施した。食育推進会議等で家庭での手作り弁当の重要性を協議し、保護者・家庭への啓蒙を図っていく。県産食材利用の推進については、利用状況調査が重量ベースから食材ベースに変更された。食材ベースの実績は50.2%。納入業者等と協議し、食材の地元使用率の向上を目指していく。
- ・健康教育の推進として、魅力ある学校づくり推進事業「心といのちの健康を育むたけおプラン」の中で、性教育部会を設け指導資料の作成を行ったり、昨年度作成したプランの活用推進を図った。課題として健康教育に関する報告書を吟味し、内容の充実を指導していく必要がある。また、各小中学校で性教育教室を実施、2校でがん教育の講演会を実施した。
- ・体力・生涯体育の基礎づくりについては、体力テストは震災のため全国平均が出されなかったが、体力向上を目指し体育活動の充実を図っていく。また、地域スポーツ人材の活用では、部活動2団体、小学校1事業を実施した。適切な実施に努める。

4 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進について

- ・各小学校で、新入児の情報収集、新1年生の参観の機会を作るなどの幼稚園保育園との交流を行い、互いの理解向上に努めた。さらに充実させ、小1プロブレムの解消を図る。
- ・小中連携の推進については、全5中学校区で出前授業、体験入学、小中連携研修会等を実施した。中1ギャップの解消を図るため、さらなる連携強化に取り組む。

5 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上について

- ・教職員の時間外自発的勤務が月平均中学校70時間、小学校30時間程度であった。全学校とも衛生推進者を中心に職員の健康管理に努めた。メンタル面のケアも校長を中心に適切に対応された。引き続きヒアリングに基づき相談事業を活用する等、メンタル面のケアの充実を恒常的に行いたい。また、定時退勤日の設定や校務の効率化によって勤務時間の適正化を図りたい。
- ・教職員の意識改革の推進について、全教職員が自己目標を作成し、校長による指導と支援が行われた。また、職員へのヒアリングも実施された。今後、自己目標やヒアリングの内容を充実させ、職員のモチベーションの向上を図り、信頼される教職員集団の形成を目指す。

6 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

- ・電子黒板やコンピュータなどを活用した授業により学力向上に努めた。利用状況は、月平均小学校10.65、中学校6.45時間。学校訪問を通じて効果等について啓発した。また、ICT支援員(県費2名、市費9名)を配置し、ICT利活用を推進した。今後、電子教科書導入を進め、電子黒板の利点をさらに高めていく必要がある。さらに、県教委のICT研修会を活用し、教職員の利活用能力の向上を図っていく。

【外部評価委員の意見等】

- ア 学力把握は、単年度の比較ではなく、当該学年の経年変化を見られるよう検討をしていただきたい。また、全国学力・学習状況調査で、全国平均を上回るよう指導を充実していただきたい。

- イ ノーテレビデーは、継続して実施され実績は良い結果が出ていると判断するが、実施した結果、どういう成果が生まれたかを検証していただきたい。
- ウ 読書活動の推進では、読書感想文やクラス会などでの読書感想意見発表などを実施され、児童生徒の読書の深みなどを知り得たらと思う。
- エ 市立図書館との連携活用では、今後、市内全生徒の見学体験実施の方法を検討する必要があるのではないかと思う。
- オ 児童にとって、もっとも身近な学校図書館の活用、充実を図るための事業を考えていただきたい。
- カ 外国語教育の推進については、中学校での英語力が県平均より少々低いようである。さらに頑張ってもらいたい。
- キ ALT（外国語指導助手）の先生方と学校現場の先生、地域の方とのコミュニケーションがうまく取れるような方法について何か考えられないかと思う。
- ク 道徳教育の充実の中の、魅力ある学校づくり推進事業は独自の取り組みで評価できる。
- ケ 不登校やいじめについては、大変重要かつ非常に難しい問題であるが、中学校の不登校生徒が減少したことは大きな成果。学校の努力の後が見える。
- コ 数が少なくても「いじめ」「不登校」「問題行動」があれば、それをゼロに近づける努力をするのが現場であると思う。
- サ 人権同和教育の充実で、全教員の研修会参加は素晴らしいことであるが、その結果を踏まえて、どのように子供たちへの教育、指導がなされているのかを示してほしい。
- シ 食育の推進について、家庭崩壊などが言われる今日、三度の食事をちゃんと摂ることも大事であるがそれ以上に、保護者などにも協力を要請して、家族そろっての食事を奨励し、家族間の会話を深めることが今更ながら必要に思われる。
- ス 地域ならではの食材や料理法を用いたメニューの工夫などにより、学校給食における地元食材の利用をさらに進めてほしい。
- セ 教職員のメンタルヘルス対策は、業務の効率化と多忙化の解消だけでは解決できないこともあると思う。考察をもう少ししっかり行っていただきたい。
- ソ 環境に配慮した教育の推進で、むだを省くことは必要であるが教員の意欲を削がないように配慮をお願いしたい。

基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

【基本方針】

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるように、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していく生涯学習・生涯スポーツのまちづくりを進めます。

【平成 23 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進

(1) トムソーヤ事業の推進

① トムソーヤプランの推進

トムソーヤプランを「武雄市次世代育成支援行動計画」とあわせて推進します。

② トムソーヤの森の活用

保養村を子どもたちの体験活動・交流の場の拠点として活用します。

③ 学校・家庭・地域が一体となった事業の実施

トムソーヤ事業の実績を発表することで事業の啓発を行います。また、保護者のために学習機会の提供を行います。

(2) 就学前における地域との絆づくり

① 乳幼児期の発達支援

母親・両親学級などを実施し、乳幼児期の健やかな発育を支援します。

② 保護者の学習機会の充実

家庭での教育力向上のため保護者のニーズにあった支援をします。

③ 子育てグループ活動の充実と支援

子育て支援者交流会の実施、子育てグループの活動場所の提供、啓発など交流、活動を支援します。

④ ブックスタート（おひざでよんで）事業の推進

乳児（4ヶ月児）を対象に、絵本を通して親子の心の交流を深め、心安らぐ時間を共有してもらうよう事業を継続します。

(3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援

① 地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充

子どもたちへの地域行事などへの参加を推進します。

② 青少年育成市民会議への支援

地域・家庭と連携し、子どもたちも安全確保や有害環境から守る取り組みを支援します。

③ 指導者養成事業の充実

子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。

④ 放課後子どもプラン推進事業の実施

子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。

(4) 青年期における学習・活動の機会拡充

① ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実

研修会などを充実し、活動の場を増やすよう努めます。

② 学習機会の提供・支援

多くの仲間との絆づくりが出来る学習機会の場を提供します。また、経済的理由により大学等への就学が困難な者への支援を行います。

2 重点事項2 生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供

① 出前講座メニューの充実及び講座の実施

身近で分かりやすい充実した講座を提供します。

② 学習活動団体への支援強化

公民館サークルなどへの支援を行います。

③ 図書館・歴史資料館のサービスの向上

- ・市民のニーズに応じた図書資料や情報を提供します。また、古典講座や古文書講座、おはなし会等を継続し、その充実を図ります。
- ・MY図書館構想を具体的に推進し、全ての市民に等しく図書館の図書や資料に親しむ機会を提供します。

④ 図書館・歴史資料館企画展の充実

武雄の歴史・文化・伝統など、歴史的特性を紹介し、郷土武雄について再認識・再発見してもらうために、年4回程度の企画展を開催します。また、企画展資料を中心に、HPで紹介したり、ギャラリートークなどを開催し広報活動に努めます。

⑤ 公民館活動の充実

公民館活動への支援を行います。

(2) 地域連帯感の醸成

① 生涯学習ボランティア事業の推進

ボランティア講師の派遣事業を推進します。

② 異世代間交流の促進

地域の行事などへの積極的な参加を勧め、安全・安心な地域づくりを推進します。

(3) 人権尊重社会の形成

① 市民や企業・団体などを対象とした啓発活動の推進

人権問題学習会や出前講座を開催し、人権意識の高揚を目指します。

② 人権問題講演会や研修会の開催と参加奨励

- ・「人権フェスタ in たけお」の開催と内容の充実に努めます。
- ・人権・同和問題についての正しい理解・認識と自らの課題として意識向上を目指します。

③ 学校人権・同和教育との連携

市内小・中学生人権標語展を開催募集します。

④ 人権標語作品集と人権標語ステッカーの作成

市民各層への啓発活動を促進します。

3 重点事項3 生涯スポーツの振興

(1) 総合型地域スポーツクラブの活動の強化

事業メニューの充実、運営体制の強化、財源の安定化を図りながら、中長期計画を策定し、将来的に独立採算でのクラブ運営を目指します。

(2) 体育指導委員による生涯スポーツの推進

- ・市体育指導委員においてニュースポーツ研修を行い、各町での普及活動を計画的に行います。
- ・普及活動の総括の場として、全市的な交流を図るために市スポーツ・レクリエーション祭を開催します。

(3) トップアスリートとの交流の推進

市体協をはじめ各種競技団体との連携を密にし、トップアスリートの招聘の支援等を行います。また、関西大学をはじめ、市内で自主トレを行われるトップアスリートとの交流等

を積極的に図ります。

(4) フットサルの普及・振興

フットサル競技を生涯スポーツの一つとして位置づけ、その普及・振興に努め、「フットサル宣言」の実現を目指します。

(5) 各種生涯スポーツの大会の誘致

各種生涯スポーツに関し、コンベンションを前提とした大会を市内で開催できるよう、関係各所との連携を図ります。

(6) スポーツ情報の発信

各種メディアを利用し、スポーツに関する情報を広く市民に提供します。

(7) 社会体育施設の利用促進

指定管理者制度により、市内体育施設の効率的な管理および利用促進を図ります。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について

- ・トムソーヤ委員会を開催し、23年度事業結果等について協議した。23年度の主な事業では、わんぱくスクールについて、安全講習、野外キャンプ等を実施し、7月には5泊6日のサバイバルキャンプを実施。事故もなく全プログラムを終えた。また、トムソーヤ活動事業の発表の場として、トムソーヤフェスティバルを開催し約800名の参加があった。
- ・乳幼児期の発達支援については、母親学級を開催した。妊婦同士の交流ができた。両親学級では妊婦とその夫が参加。参加者が多く懇親まではできなかった。
- ・ブックスタート（おひぎでよんで）事業は、毎月、山内、北方保健センターで開催し、実際に読み聞かせや絵本の紹介を行うことで保護者への啓発となった。また、ボランティアの連携強化と研修にも結び付いている。
- ・ジュニアリーダーの育成・活動機会の充実として、研修会の開催、わんぱくスクールをはじめ、こどもクラブ事業への派遣を行った。メンバーの世代交代も含め、リーダーの加入を促進する必要がある。
- ・奨学資金の貸与については、5名に新規貸与を行った。募集を促進するため、市内の中学校、高校へ通知すると共に、市報やホームページを活用し啓発に努める。

2 重点事項2 生涯学習の推進について

- ・出前講座を年間147件実施した。講座内容の充実を図る必要がある。
- ・図書館・歴史資料館のサービスの向上として、県内公共図書館資料の相互貸借システムを導入してサービスの充実を図った。また、レファレンスの充実を図り、利用者の利便性向上に努めた。また、子ども司書講座を新設した。各学校の図書室のリーダー、図書館ボランティアとしても活躍している。さらに、継続開催の古典講座等も好評で、毎回楽しみに参加された。
- ・武雄の歴史に関連した企画展を開催し、市民のみなさんへ地域で育まれてきた歴史的特性を紹介した。東北大震災その他の影響を受け、年間の展示計画が当初予定と変更を余儀なくされた関係で準備が後手に廻り、作業スケジュールが非常に厳しいものになった。
- ・自治公民館が主体となって実施している通学合宿は、7町で12件実施され支援を行った。通学合宿への理解を深め、実施地区の拡大に努める。
- ・生涯学習ボランティア事業の推進では、ボランティア講師の各種講座へ派遣、活用が十分でなく、各公民館等への活用推進の要請が必要である。
- ・人権問題学習会を市内各地区で開催するとともに、人権フェスタを弁論大会と同時に開催した。同時開催により来場者増につながった。

3 重点事項3 生涯スポーツの振興について

- ・総合型地域スポーツクラブの活動の強化については、クラブの内容の充実に努めた。平成23年度会員数501名。サークルはバドミントン・パークゴルフ・ミニテニス（武雄）・ミニテニス（山内）・ピンポン・リズムダンス・ボウリング・ゴルフ（昼間）・ゴルフ（夜間）・スポーツ吹矢・ウォーキングの11サークルと太極拳教室、手作りパン教室がある。また、会員相互の親睦を図るためイベント交流を年9回開催した。クラブの自主運営体制を整えるために、運営に対する補助助成制度を活用し、クラブの自立運営を目指す。
- ・体育指導委員による生涯スポーツの推進については、各町でニュースポーツの普及活動を年2回実施した。種目は、ミニテニス・グラウンドゴルフ・キンボール・インディアカ・ドッチビー・ペタンク・ソフトバレー・タグラグビー・フロアーカーリング・スカットボール・ふらばーボールバレー・ターゲットバードゴルフ・ウォーキング・ピンポン。今後も参加者数の増、スポーツ人口の増加を図る。また、競技種目についても、市民の方が参加しやすい競技等を選定する。
- ・トップアスリートとの交流の推進は、少年野球教室（プロ野球選手16名）に、地元少年野球団や中学生野球部の200名が参加した。プロの指導により、守備や打撃技術のコツを分かりやすく伝授、交流を深めた。1月～2月の期間に交流が実現できるように努めたい。さらに、多くの少年野球チームが参加してくれるよう準備する必要がある。また、関西大学（バドミントン競技部）バドミントン教室と講演会を開催した。市内小学生から近隣の高校生まで175名が参加した。講演会終了後も、個別に質問をされたり非常に熱心な講演会となった。
- ・フットサルクリニックを市内の保育園・幼稚園・小学校などで28回実施した。更に利用団体の新規開拓と指導者の確保に努めたい。また、ファミリーフットサル交流会は、昨年を上回る33チームの参加で熱戦を繰り広げた。

【外部評価委員の意見等】

- ア 各種事業全般において言えることであるが、素晴らしい事業が展開されているので、PRの方法などを研究し広報活動を充実して、さらにより多くの方々に参加いただく方法を考えないともったいなく思える。
- イ 「地域のおじさん・おばさん」運動という名称では、対象者や活動内容が曖昧で、どのように関わっていいのかわからない。武雄独自の名称にし、親しみと興味を持ってもらえるよう工夫してはどうかと思う。
- ウ 児童クラブと子ども教室の主宰が違うので連携、理解がうまく取れているか疑問に思う。
- エ サークルの育成、学習講座について、青年期の若者に合った学習、仲間づくりに適したサークル内容となるよう検討をお願いしたい。
- オ 学習機会の提供では、出前講座をはじめ図書館歴史資料館のサービス向上など、それぞれ努力されているのは評価できる。
- カ 生涯学習ボランティア事業の推進について、今はプロボノの動きもあり、自前の登録ではなく、CSO（市民社会組織）を利用すればいいのではないかと思う。
- キ マッチングや提案で活動実績を増やすことは、ボランティア講師の資質向上にもつながるのではないかと思う。
- ク 異世代間の交流を促進するため、教育委員会と公民館や各地区区長さんなどの情報共有力を強めて、連携を深める方策を考えていただきたい。
- ケ 生涯スポーツの振興全般への評価として言えることは、武雄市は全般的にスポーツは盛んなところと言える。生涯スポーツに関しては、充実した施策がなされていると思われるので、是非このまま推進してほしい。

- コ フットサルを普及しようとするのであれば、普及の条件、例えば指導者、競技場の整備が不可欠ではないかと考える。
- サ スポーツに関する情報の発信では、市報のほか、フェイスブックや他のメディアなど新たな広報手段の活用も検討するべきではないかと思う。
- シ 社会体育施設の利用については、もっと市民が簡単に、もっと使い勝手の良い仕組みづくりがあるはずである。前進を目指していただきたい。

基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

【基本方針】

芸術文化活動については、芸術・文化とのふれあい、創作活動への参加など市民の欲求が高まってきており、それらの活動を積極的に支援します。

また、地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源を保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進に努め、魅力ある市民文化の創造を目指します。

【平成 23 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 市民文化の振興と継承

(1) 文化活動の育成・推進

- ・市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、武雄市文化会館、山内改善センター、北方公民館を主会場に文化祭や美術展覧会を開催します。
- ・弁論大会を開催し、子どもたちに自分の意見や体験発表の場を設けます。
- ・こどもあーとDEスマイルオフィスを実施し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらい、地域の方々に子どもたちと市民の交流を通じて、地域の活性化に貢献します。

(2) 自主文化事業の充実

- ・公募により図書館・歴史資料館の企画展示室を個人・団体に貸し出し、武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するよう努めます。
- ・市民が参加する、たけお音楽祭などを継続して支援します。
- ・優秀映画・クラシックのコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。

(3) 武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業の推進

中学生を中心に武雄市民ジュニアウインドオーケストラによる、吹奏楽を中心に音楽活動の場を提供します。

2 重点事項 2 文化財の保護と伝承と活用

(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用

国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努め、史跡おつぼ山神籠石の積極的な活用のため、整備計画を策定します。

(2) 史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定

地権者との協議を進め、公有化に取り組みます。

(3) 無形民俗文化財保存団体への支援

国・県・市の補助金や各種財団の助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。また、武雄市伝統芸能保存連絡協議会を中心に、発表の場の提供を図ります。

(4) 文化財資料の調査と指定

本市に所在する重要な文化財を後世に伝えるため、物件の調査を継続して行い、価値付けができたものを指定します。また、その公開に努めます。

(5) 開発と埋蔵文化財保護との調整

土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項 1 市民文化の振興と継承について

- ・文化活動の育成・推進として、各種文化団体への活動支援や各町で開催された文化祭及び美術展覧会の支援を行なった。また、弁論大会は、人権フェスタと合同開催のため、時間の関係で

出場者減となったが、多くの方に聞いてもらうことができた。

- ・こどもあーとDEスマイルオフィス事業として、子どもたちの絵を5月、8月、11月、2月の4回本庁、山内支所、北方支所、文化会館に展示した。
- ・自主文化事業の充実として、たけお音楽祭は、31個人・団体の参加、1,032人の入場者があった。また、OMURA室内合奏団によるアウトリーチ事業を9月に4回開催、多数の入場者があった。優秀映画鑑賞を9月に実施。引き続きコンサートや映画など優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、様々なジャンルで幅広い客層に鑑賞してもらえよう努めたい。
- ・ジュニアウインドオーケストラは、育成事業を4回、演奏会を1回実施、5中学校の吹奏楽部員と顧問の指導者に8名の専門家講師が指導した。

2 重点事項2 文化財の保護・伝承と活用について

- ・国・県・市指定史跡等の環境維持については、史跡等環境整備委託事業を実施、17件の契約を行い、環境整備を行った。文化財は、地域の宝という意識の醸成促進が必要である。
- ・史跡おつぼ山神籠石については、整備計画策定の委員を選定し、委員会を2回開催。地域に根ざした計画の策定のため、十分な時間をかける必要がある。
- ・指定芸能等保存会運営補助は、国・県・市指定の11団体に補助を行った。文化財として指定した保存会の運営補助は、継続して行う必要がある。また、伝統芸能の保存継承については、年々難しくなっていることから、伝統芸能保存連絡協議会を2回開催し、意見交換の場として課題解決に努めた。

【外部評価委員の意見等】

- ア 全ての事業に共通して言えることであるが、せっかくの文化事業であるので入場者が増えるような企画、広報PRのさらなる強化に努めていただきたい。
- イ 文化祭や公募美術展の出品数が年々減少傾向とのこと。武雄市出身で現在市外（県外）に住んでいる方などへの参加要請をしてはどうかと思う。
- ウ 文化会館の催し物のホームページを立ち上げ、情報発信をしてほしい。
- エ 史跡「おつぼ山神籠石」の整備については、継続的な取り組みに期待する。
- オ 伝統芸能祭などに併せて、市内の文化財で移動展示が可能なものを一堂に集めた「特別展」などを企画してはどうかと思う。

基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備

【基本方針】

子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。また、誰もが安心して学べる教育施設づくりに努めます。

【平成 23 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 安全・安心な教育環境の整備

(1) 安全・安心な環境づくり

- ① 青色回転灯装着車による防犯パトロールを強化し、P T A等と連携・協力して、不審者、声かけから子どもたちを守ります。
- ② 通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。
- ③ 「こども 1 1 0 番の家」の周知とともに、P T A等と連携・協力して、不審者や声かけ事案等から子どもたちを守る活動を展開します。

(2) 安全教育の徹底

- ① 「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。
- ② 「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときのヘルメット着用を推進します。
- ③ インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、保護者と連携し、児童生徒に携帯電話は所持させない取組みを進めます。

2 重点事項 2 教育施設・設備の充実

(1) 教育施設・設備の点検、整備

- ① 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。
- ② 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくりのための環境整備に努めます。また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した社会教育施設づくりに努めます。

(2) 安全・安心な学校づくり

- ① 学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。
- ② 耐震診断の結果、I s 値（注 1）が 0. 3 未満の学校施設の耐震化を図ります。
- ③ I s 値が 0. 3 以上の施設については、耐震診断の結果や老朽化の度合いなどを総合的に勘案し、優先度の高いものから計画的な整備を進めます。

(3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり

公民館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、計画的な整備に取り組みます。

注 1) I s 値: 構造耐震指標のことをいい、建物の耐震性能を表す指標で、I s 値が大きければ大きいほど耐震性が高いと判断されます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項 1 安全・安心な教育環境の整備について

- ・青色回転灯装着車による防犯パトロールなど地域の皆様や育友会、P T Aとの連携、協力により全ての学校で実施した。今後も継続し不審者・声かけ等から子どもを守る取り組みとして、

育友会・PTA及び地域へ働きかける必要がある。

- ・通学路の安全確保のため、夏季休業中に全学校で通学路の点検を行った。また、毎月及び長期休業後には登校時に職員・保護者等による通学路の危険箇所の立哨指導を実施した。荒天の日等には集団下校に職員も同行して指導した。平成24年度は、1学期に点検を実施し、警察や市他部局等の安全に関わる団体との連携した対策を図る。
- ・防犯ブザーの所持、全ヘル運動の実施など、「自分の身は自分で守る」意識の定着に努めた。防犯ブザーは、100%の携帯率を目指し、定期的に所持検査を行う。ヘルメットの着用についてもPTA・育友会と連携し100%を目指す。
- ・インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成については、情報モラル学習会は16校で実施した。携帯電話の所持は学校内では禁止している。家庭については育友会PTA等に協力を呼びかけている。今後、学年に応じたモラル教育を全学校で実施する。さらに、携帯電話の注意は継続して呼びかける。

2 重点事項2 教育施設・設備の充実について

- ・安全な教育環境整備のため、定期的な点検・検査によって学校環境衛生基準を保つよう管理指導を行った。また、改修等が必要な個所については、その都度対応して安全な環境整備に努めた。
- ・安全・安心な学校づくりのため、消防施設・電気設備・浄化槽などの保守点検を実施し、改善の必要があるところについては、補修・改修工事を実施した。日常点検、定期点検を行う中で、学校との連携による早期の安全対策に努める必要がある。
- ・耐震性の低い校舎の整備については、緊急性の高い校舎から計画的に整備を進めている。23年度は、武雄小学校の管理棟、武雄中学校教室棟、山内中学校の特別教室棟の改修・改築工事を行った。24年度以降についても計画的に整備を進めていく。
- ・公民館の整備計画については、建物点検チェックリストや台帳の様式づくりを実施した。平成24年度、当初から調査を開始する予定である。また、山内中央公園施設補修では、スポーツセンターの照明器具と椅子収納庫床、武道館の照明器具昇降装置の修繕を行った。

【外部評価委員の意見等】

- ア 通学路の安全点検は、点検を実施したという報告だけでなく、危険箇所等の対策の実態を知らせてほしい。
- イ 安全教育の徹底について、防犯ブザーを配布しても携帯していなければ配布していないことと同じである。定着の方法を探求していただきたい。
- ウ 小中学生のヘルメットの着用については、安全面から絶対に必要である。100%達成を目指していただきたい。
- エ ICT（情報通信技術）の学校での利用率向上とともに、家庭でのパソコンなどの利用率も向上していると思われる。利用実態の把握につとめ、情報が氾濫している今日、その取捨選択の確かな目を持つような教育が必要と考える。
- オ 携帯電話は、子どもたちは結構持っていて、深夜まで使っているようなので情報モラルに関する学習を充実させていただきたい。
- カ 教育施設、設備の整備については、施設のバリアフリー化は進んでいると思うが、心のバリアフリー教育の充実をしてほしい。
- キ 公民館、スポーツ施設などの社会教育施設については、整備計画を策定し、継続して取り組んでいただきたい。

基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進

【基本方針】

保護者やP T A・育友会、地域の各機関や団体が連携した一体的な学校経営が伝統的に展開され、学校への支援がなされてきました。この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められており、学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成にも市民が協働していく気運を高めていきます。

また、市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆様との情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

【平成23年度の具体的施策】

1 重点事項1 地域のおよさや伝統をを活かした教育の推進

(1) 地域をを活かした授業の推進

「武雄語り部」などの地域の「人」「もの」を授業で積極的に活用します。

(2) 地域に根ざした学校運営の推進

地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。

(3) 地域文化の継承

- ① 史跡めぐり等を開催し、文化財保護の精神を育むとともに、史跡や伝統文化等の文化財が市民にとって身近な学習教材となるよう努めます。
- ② 文化財防火デー火災防御訓練を実施し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。
- ③ 伝統文化・芸能を継承するため、後継者の育成に努めます。
- ④ 武雄らしい風土（歴史的環境）を守り、市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図ります。

2 重点事項2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

(1) 学校教育活動の公開

- ① 「学校評議員」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。
- ② 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。
- ③ 学校お知らせメールの加入率の向上に努めます。

(2) 地域、関係機関との連携の強化

「問題を抱える子どもの自立支援事業」「スクールソーシャルワーカー事業」等を進め、学校と関係機関の連携を強化し、地域全体で子どもの支援に取り組みます。

(3) キャリア教育の推進

市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、中学2年生を対象としたキャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）を充実させます。

3 重点事項3 教育委員会の積極的な情報公開

(1) 教育委員会の会議の公開

教育委員会会議の開催日程などを公表し、会議への傍聴を積極的に働きかけ、会議録の迅速な公表に努めます。

(2) 公民館活動の積極的な公開

各町公民館から、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどで積極的に公開します。

(3) 教育委員会の点検評価

教育委員会での自己点検・自己評価を行い、外部の有識者で構成する評価委員会の意見を添えた「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、市民の皆様へ公表します。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 地域のおよさや伝統を生かした教育の推進について

- ・地域人材を活用し、武雄語り部として伝統行事・歴史・自然・産物などに造り手の深い人材を招き、授業に活かした。全学校で地域との連携を探り、更なる人材活用を行う。
- ・地域行事への参加要請に対して、積極的な参加を指導した。全小中学校で地区体育大会に参加、合同実施は6校区。中学生の更なる参加の増加を促す。
- ・史跡めぐりを年5回開催し、延172名の参加があった。今年度から市外の史跡等の見学を取り入れた。11月5日のウォーキングは雨天で参加者が少なかったが、全体的には参加者の満足度が高い事業である。参加者が固定化傾向にあり、さらに、参加意欲が拡大する工夫が必要である。
- ・武雄の古きよき文化・歴史の再発見について、学校や公民館などで歴史を中心とした出前講座を8団体で実施した。改善点として、老人会での活用が多く、若い世代へのPRが必要である。

2 重点事項2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について

- ・全学校で、学校評議員会、学校関係者評価を活用し、学校教育活動を積極的に公開した。学校評価結果の学校運営へ可能な限りの反映を指導する。また、学校リーフレット、ホームページ等により児童、生徒の様子を保護者や地域へ公開した。更なるホームページの充実とプライバシーへの配慮を行う必要がある。
- ・「問題を抱える子どもの自立支援事業」「スクールソーシャルワーカー事業」については、関係機関との連携による早期発見、問題行動の改善や不登校の解消などにつとめ、配当全時間の完全実施をした。問題行動ゼロをめざし、事業効果が最大限発揮できるよう運用の工夫を検討する。
- ・キャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）を実施し、5中学校の2年生全員が参加した。地元事業者の皆さんの協力を得ながら引続き職場体験学習の充実を図る。また、授業時間数確保のため、夏季休業中に実施されるため健康管理に万全の配慮を行いながら実施する。

3 重点事項3 教育委員会の積極的な情報公開について

- ・会議開催についてホームページでお知らせしたが、傍聴者はなかった。開催お知らせは、漏れないようブログで確実にを行う。なお、教育委員会会議録は承認後、ホームページで公表した。また、教育委員の活動として、教育委員会会議へ全委員の出席はもとより、学校訪問や社会教育関係の行事についても積極的に参加した。
- ・各地域で実施されている行事、取り組みについて、公民館だよりや各町公民館のホームページを活用し公開した。ブログは、各町公民館から随時更新している。中央公民館も開設した。
- ・教育委員会の自己点検評価については、事業ごとに点検、評価を実施し、結果を集約した。外部評価委員による意見を添えた点検評価報告書を議会に報告するとともに、教育委員会ホームページで公表した。

【外部評価委員の意見等】

- ア 地域文化の継承の中で出前講座は、老人会での活用が多く、若い世代へのPRが必要というのは、とてもよい良い視点である。
- イ 「個の確立」はまず、家庭そして地域（武雄市）、佐賀県、そして九州、そして日本という感じで、足元から確立していくことが大切である。将来の武雄のためにも、子どもたちに武

雄のことをしっかり学べる場をつくる必要がある。

ウ 校区単位で子どもたちの史跡巡りなどを企画してはどうかと思う。

エ 区によって児童数が異なり、少ないところは区単位での地域行事活動がしにくい状況にある。

オ 学校を地域に開放して、昼間でも使える施設にしてほしい。

カ 文化財防火デー火災訓練は、文化財保護の精神醸成にも有用と思われる。

キ 伝統文化・芸能の継承のための後継者育成は、学校行事として取り組めば育成につながるのではないと思う。また、それによって地域行事参加や異世代交流など他施策の推進にもつながると考える。

ク 公民館活動の積極的な情報公開について、各公民館全体の動きがわかるように、公民館だよりを一堂に会して展示してはどうかと思う。

ケ 目標設定区分で、基本目標Ⅴについて、学校だけではできないもの、広い視点で考えるものがあるように思う。生涯学習の分も再掲してもよいのではと考える。

【外部評価委員の意見等まとめ】

評価制度については、目標を数値化することで明確にし、客観的に評価することができる点で有効であると思う。しかし、教育という分野は、数値だけでは測れない部分も多いと思う。実施回数の達成だけでなく、施策の実施により学校・児童・家庭・地域にどのような変化をもたらしたか、この地域の将来図が見える評価制度であってほしいと思っている。また、単年度の目標設定にとどまることなく、継続事業の中にも常にダイナミックな新しい取り組みを模索して取り組んでいただきたい。